

和ト協発第13号  
令和7年4月16日

会員殿

(公社)和歌山県トラック協会  
会長 阪本 享三

## 血圧計導入促進助成事業の実施について (助成金のご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、全日本トラック協会では、過労死や健康起因事故の原因となる、脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、血圧計の普及を図るため、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計を導入した際、費用の一部助成を行うこととなりましたので、従業員各位の健康管理にご活用頂きますようご案内致します。

### 記

1. 助成期間 令和7年4月1日～令和8年2月27日  
※ただし、予算額に達した時点で締め切ります。
2. 助成金額 血圧計の取得価格の1/2（上限5万円、取得価格に消費税は含めない）  
ただし国からの補助金が交付された機器に対しては助成金の対象としない。  
※機器の取得価格が自動点呼機器等の導入費用に含まれていて不明な場合は、  
機器取得価格の分かる書類の発行を販売会社へ依頼して下さい。  
※取得価格は、血圧計本体価格でありプリンタ用紙などのオプション品や連携  
ソフトの価格は含みません。
3. 予算額 全国で3千万円
4. 助成対象者 (公社)和歌山県トラック協会会員事業者で中小企業者を対象とする。  
※中小企業者とは中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとする。
  - ・資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
  - ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
5. 助成対象機器 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とする。  
(別紙対象機器一覧を参照下さい)  
買取（一括・割賦）を対象とし、中古品及びリース導入は対象外とする。
6. 申込先 別紙申請書及び添付書類を当協会宛持参または送付して下さい。  
〒640-8404 和歌山市湊1414番地  
(公社)和歌山県トラック協会 交付金課  
TEL (073) 422-6771